

働くものと県民のための静岡県労働研究所

参加費：無料

第11回中間総会記念事業

入管問題の背景と 外国人労働者

指宿 昭一 氏 (弁護士)

8月6日(土)
午後2時20分
あざれあ第3会議室
及びオンライン(ZOOM)

(JR静岡駅北口より徒歩10分)

(Zoom参加の方は8月4日までに
申し込み下さい)

主催 静岡県労働研究所

外国人労働者が入ってくることで、日本人の雇用が奪われるのではないかと、日本人の賃金が下がるのではないかとという懸念の声もあります。

しかし労働組合には、外国人労働者という「敵」が来るのではなく、力強い仲間が来るんだという視点を、ぜひ持ってほしいと思います。

外国人にとって住みにくい社会は、日本人にとっても絶対に住みよい社会ではないと思うのです。

入管問題の歴史的な背景として、日本の植民地支配の歴史や差別構造の問題があります。入管施設における人権侵害など、日本の入管制度の問題点を是正し、日本の入管制度を国際標準にしておくことが必要です。



当日の企画

●静岡県労働研究所

第11回中間総会

午後1時10分～2時

●記念事業(誰でも参加できます)

午後2時20分～4時30分

・講演

「入管問題の背景と外国人労働者」

指宿 昭一 氏

これからの企画

◆第170回定例研究会

日時…9月15日(木) 18:30～

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「郵便局の労働実態」(案)

指宿 昭一 (イブスキ ショウイチ) 氏 プロフィール

弁護士。1985年、筑波大学卒業。2007年9月、弁護士登録(第二東京弁護士会)をし、同時に暁法律事務所を開設。

「法を尊び、法に頼らず」をモットーとして、労働者側に立った労働問題、外国人の入管問題に取り組んでいる。外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表、外国人労働者弁護団代表、入管の民族差別・人権侵害と闘う全国市民連合(入管闘争市民連合)代表、入管を変える! 弁護士ネットワーク共同代表。

著書に、『外国人技能実習生法的支援マニュアル 今後の外国人労働者受入れ制度と人権侵害の回復』(外国人技能実習生問題弁護士連絡会編、共著、明石書店、2018年)、『使い捨て外国人 ～人権なき移民国家、日本～』(単著、朝陽会、2020年)。

◎連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階(静岡県評内)

静岡県労働研究所

TEL 054-287-1293

FAX 054-286-7973

メール: roudouadv@wave.wbs.ne.jp

ホームページ: <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>